

令和2年5月11日

保護者の皆様

西条市教育委員会教育長

### 新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業延長のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より西条市の教育活動に対しご理解・ご協力をいただきありがとうございます。さて、西条市では、5月25日（月）に学校再開を目指し5月24日（日）まで臨時休業を延長することにしました。つきましては、下記のこと十分に留意し、各ご家庭での対応をお願いいたします。

#### 記

1 臨時休業延長の期間 令和2年5月11日（月）～令和2年5月24日（日）

2 登校日について

登校日については、各小・中学校で学校の規模及び実情に応じて、期間中に小学校では週に2日間（5月11日を含む）、中学校では週に最大3日間（5月11日を含む）の登校日を設定します。

なお、詳しくは各学校から連絡があります。

3 児童の預かりについて

- (1) 小学校での預かりについては、引き続き行います。（8:00～14:30）
- (2) 登校日に設定されている日は、14:30まで預かります。
- (3) お弁当と水筒等の準備をお願いします。
- (4) 児童クラブ利用者は、14:30から児童クラブへ移動します。

4 部活動について

中学校の部活動については、期間中は中止します。

5 備考

- (1) ご不明なことがありましたら学校もしくは西条市教育委員会にお問い合わせください。  
（西条市教育委員会 0897-56-5151）
- (2) 感染の状況によって変更をする場合があります。その場合は、各学校のホームページ 緊急連絡メール、電話等でお知らせします。